

水源環境保全・再生市民事業支援補助金補助対象事業一覧

区分	交付対象とする活動等	対象外経費	交付金の額	交付上限額	継続補助		備考
					可否	限度	
特別対策事業・市民版	森林整備	事務所経費等、団体の運営に関する経費	実費	500千円	○	実行5か年計画期間中(最長2年) ※ただし、申請は単年度ごと	1ha当たり10万円を基準に上限を段階的に設定し、1事業あたりの上限を50万円とする。
	森林整備以外の取組み		実費	500千円	○	実行5か年計画期間中(最長2年) ※ただし、申請は単年度ごと	活動に応じた実費
	資機材の購入		実費	500千円	○	実行5か年計画期間中に補助累計額が上限に達するまで ※ただし、申請は単年度ごと	
	普及活動教育活動		所要経費の1/2	200千円	○	2年間限り ※ただし、申請は単年度ごと	
	調査研究活動		所要経費の1/2	500千円	○	2年間限り ※ただし、申請は単年度ごと	